

令和5年度第1回焼津市多文化共生推進協議会議事録

日 時	令和5年8月22日（火）午後1時30分から3時00分
場 所	焼津市役所 7階 会議室7A
出席委員	高畑 幸会長、中野直幸委員、鈴木和子委員、伊藤恒章委員、八木澄人委員、タンプス・ルイス・エヴェリ・トリオン委員、小林ミーハン委員、ヤンジカ ソラ委員、平野一恵委員、須方正和委員
事務局	市民環境部長、市民協働課長、職員3人

会議内容

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市民環境部長挨拶
- 4 委員及び事務局の自己紹介
- 5 正副委員長の選出
- 6 会長挨拶
- 7 報告事項
 - ・利右衛門自治会「多文化共生社会を考える会」について
 - ・焼津市「はじめての日本語教室」について
- 8 協議事項
 - ・焼津市多文化共生推進計画施策推進状況について
- 9 意見交換

テーマ：多文化共生について課題と感じていること、及び、課題解決のための市等関係機関との連携について
- 10 多文化共生についての講話

～日本における「多文化共生」とは～
- 11 その他
- 12 閉会

〔資料内容〕

- ・焼津市「はじめての日本語教室」
- ・焼津市多文化共生推進計画施策推進状況報告

〔会議概要〕

1 開会（事務局）

欠席者は1名（飯妻 宏典委員）

2 会長、副会長の選出

委員互選により、会長に高畑委員、副会長に鈴木委員が選出された。

3 報告事項

- ・利右衛門自治会「多文化共生社会を考える会」について
- ・焼津市「はじめての日本語教室」について

〈質疑応答〉

【須方委員】利右衛門自治会では、日本人と外国につながる市民との野菜交換など習慣が既に土台があると伺った。そのきっかけが分かると他の地域への波及に参考になる。分かれば教えて欲しい。人口構成比的に、利右衛門自治会の小学校では3人に一人が外国につながる子どもだとのことで、地域づくりが大切な中で、学校において多文化共生が自然に身に付くことは有用だと思った。

【市】きっかけについては答えを持ち合わせていない。先日の発足会の際に伺ったことであるが、既に近所付き合いをされていて、野菜を栽培している日本人の方が近所の外国につながる方にお裾分けをしているとのことであった。きっかけについては、今後機会があればお尋ねする。

【鈴木委員】市ではベトナム国籍の方が多いので、広報やいつのベトナム語版があればよいと思うがどうか。

【市】ベトナム語版広報やいつは作成していないが、ベトナム出身の方に必要だと思われる情報はベトナム語で翻訳をしている。

【高畑委員】焼津市ではベトナム人の人口が多いので、ベトナム語版の広報やいつがあってもよいのではないか。検討願いたい。

【小林委員】家族滞在のビザのベトナム人が多い。みんなが行く公民館や図書館にベトナム語の生活ガイドブックが置いてあればよいと思う。

【市】生活ガイドブックのベトナム語の翻訳物はある。ガイドブックについては毎年更新をして厚い冊子を作成していたが、目を通す方はいないのではないかと感じており、昨年度から印刷物の作成は止め、市ホームページへの掲載に切り替えるよう準備をしている。小林委員のご指摘のように、印刷物を置いておくことで市の情報を取りやすくなるということであれば検討する。

【高畑委員】公共施設に印刷物が置いてあるのを見て、もっと知りたくなれば市ホームページで確認しよう、となるのではないかと思う。

【伊藤委員】港地区は、寮のようなところに外国につながる方がまとまって住んで

いる方が多いように思うが、利右衛門自治会ではどうか。

【市】戸建てに住んでいる方もあれば、社宅のような形で、そのアパート全て外国の方が住んでいるというような場合もあると聞いている。また、外国につながる方を見かけない地域がある一方で、多く見かける地域もあると伺っている。

4 協議事項

・焼津市多文化共生推進計画施策推進状況報告

5 意見交換

【平野委員】静岡県日中友好協議会では警察署や消防署の講習を必ず行っている。以前に比べ、翻訳や通訳については、一定の速度で良い方向に向かっていると思う。市では色々な言語の通訳や翻訳でご尽力されている。ベトナムと、タイやミャンマー出身の方が増えていると聞いている。また、技能実習生としてベトナムから来られる方が限られてくるので、インドネシア国籍の方がこれから増えるのではないかとされている。今回、当協議会でインドネシアの方を受け入れると決めたのは、派遣機関が日本語学校を作り、日本語検定試験の3、4級の方を送り出してくれるという経緯があったため。これから焼津市でも、インドネシア出身の方が増えるかもしれない。出身国の種類が更に増える中で言語対応することは重要。言葉が分からないと矛盾や誤解が生じる。相互の文化や考え方をお互いに理解することが必要である。私達はインドネシアの実習生を受け入れる時に、彼らの文化や習慣を調べた上で受け入れを決めた。以前、ベトナム出身の方の習慣によって、近所から苦情があった。私達の指導が行き届かないということがあってもいいが、近所の方にも文化や習慣を少しずつ理解していただければ、少しずつ解決していくことができると思われる。

【鈴木委員】外国につながる方に日本の環境に慣れさせようとする、彼らの国の約束や決まり事を無視してしまう場合があるので、気をつけて彼らと関わっていきたいと思う。

【ヤンジカ委員】外国につながる方に対して、情報発信が一番大事である。多言語対応もそうだが、それにも限りがあり大変なことは事実。市ではホームページや市公式LINEを使って情報を届けているが、外国につながる方は日本語のホームページはページが長いので自分に必要な情報を探すのに困ることがある。公共施設や病院やスーパーなどよく行くところにQRコードが貼ってあって、そこにアクセスし、ボタン一つで自分の言語での情報が入手できるとよい。優先して伝えたい情報は、ホームページや市公式LINEでの「やさしい日本語」を使って発信すると良い。

【高畑会長】ワクチン接種の情報や感染状況について、多言語で情報発信した経験を他の情報の発信に活かしていったらよい。直接LINEで届くのは有効だと思う。

【中野委員】教育現場でも多言語対応は課題の一つ。母語をきちんと習得していない子への母語習得支援は市教育センターで行い、日本語は学校で他の子ども達の中で習得したほうが早い。母語指導の重要性を考えると、多言語対応することは課題である。

【高畑会長】母語の大切さを強調する理由は何か。

【中野委員】母語を習得した上で、第2言語が身に付くとされている。教育センターの実績でもそれは感じている。家庭では母語で話すであるとか、テキストの読み聞かせをするだとか、保護者にも母語の必要性は伝えている。

【高畑会長】まずは母語を習得して、それを日本語に置き換える作業の方が効果的であると。

【タンプス委員】家で、または帰国時にはビサヤ語で子どもと話している。進学や就職には日本語の習得が大事である。焼津市はフィリピン人が多く、タガログ語、ビサヤ語、英語で通訳をしてくれる方が多いので、暮らしやすい。そのためかフィリピン人は日本語で話せない人が多い。子どもが日本語を話せるようになると、子どもが親の通訳者になっている。フィリピン人はFacebookをよく使うので、そこでお知らせをしたらいいと思う。

【八木委員】初めて外国の方を雇用する場合は、今までの社風やコミュニケーションの点で難しいということがある。そういった企業に対して、商工会議所で外国人社員と日本人社員を結びつけるような支援、研修をする制度があってもいいのではと感じた。

【高畑会長】今までの様々なお話を受け、加えて、地域住民と外国から来た方との接点を作っていくか、これから更に重要になると感じた。言葉が苦手な人でも参加しやすい活動、例えば外国でもコミュニティガーデンという、外国から来た方や元々住んでいる方等との交流を目的とする皆の庭、という活動が行われている。他にも、アート活動など、日本語の壁があまりない状態で皆で手を動かして何かを作る、という活動もある。利右衛門自治会の芋ほり体験はいいきっかけになると思う。地域社会との接点を増やしていくということが今後進んだらよい。

6 高畑会長による講話「日本における『多文化共生』とは」

- ・多文化共生とは、「外国出身者を受入れ、社会へ包摂する方法」で、外国から来た方もそれぞれの能力を活かして自分のいる地域社会で、一人のメンバーとして参加していると思うことである。2006年から普及した行政用語で、国と地方自治体で、ルール作りが進む。
- ・現在外国出身者は全国で約300万人、総人口の50人に一人が外国人で、2017年から急増した。若者不足を補っているのが外国の方ということである。
- ・今後の課題として、若い人ほど多文化共生が身近で、多文化共生という言葉も

不要なくらい普通のことであるが、年配の方はまだ心の壁があると思われるため、幅広い世代で多文化交流をしたい。また日本で定住し高齢化した外国の方にも支援が必要。

・国の定義では多文化共生とは「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」で、どちらの文化が偉いとか上下関係はないということ。関係性の対等を目指していきながら多文化共生は地域社会の中にある。外国から来た方を受け入れ、住みやすいと思っただく地域社会が大事で、言語や教育面での支援も重要である。

・総務省「地域における多文化共生推進プラン」ではコミュニケーション支援、生活支援、意識啓発と社会参画支援、地域活性化の推進やグローバル化への対応という4項目があり、これは焼津市多文化共生推進計画に含まれている。

・静岡県では2008年に多文化共生推進基本条例を作っており、全国都道府県の中でも早い方である。

・静岡市でも2022年7月に、多文化共生のまち推進条例が制定された。静岡市の外国人比率は焼津市より低くて1.2%位だが、比率は低くても条例を作った。条例はやさしい日本語で書かれている。『みんなこの街で学び働き暮らしている仲間である「静岡人」です』とまとめられている。私もこの条例の策定委員会に入っていた。委員の半数は外国出身の方であったが、条例を協議する中で、国籍の違いは感じなかった。「静岡人」という言葉はローカルアイデンティティとして作った言葉である。条例のコンセプトは、この場所集まっている人たちが文化や言語は違っても、助け合ったり学び合ったりするまちなししようということである。

・戦後から70年代は外国出身の方が排除、差別されたり同化を強いられたりした時代があり、80年代は少しずつ変わり2006年からは多文化共生政策となった。その記憶がある年代が今の日本の現状を見ると、落差に理解がつかない場合がある。2017年から外国人の受け入れ拡大政策ということで、技能実習生が増えてきたという現状である。

・在留資格は29種類ある。身分資格は比較的日本に長期滞在しやすく活動が自由にできる方で、静岡県では多い。焼津市は日系の方が多く、以前はブラジルの方であったが現在はフィリピンの方が多い。

・外国人の増加は、特に2015年からの伸びが激しい。

・日本の総人口と外国人人口の人口ピラミッドを比較すると、日本の若者不足を外国人が補っている。

・パーソル総合研究所・中央大学の「今後の労働市場の未来推計2030」では2030年まで、さらに多くの外国人労働者を増やす必要があるという報告である。

・パーソル総合研究所の「多文化共生意識に関する定量調査」では、外国語で日常会話が可能な人達は、外国の方が増えると良い影響があると思うが、逆に30代から50代の男性はそう思わない方が多いという結果である。自分の生活空間から距離が離れたところに外国の方がいるのはいいが、NIMBY感情とって、自分の生活の中にあるのは抵抗がある、自宅で家事代行とかサービスを受けるのは抵抗があるという方も多い。

・30代から50代の方は、生活空間における排他的抵抗感が強い、70代以上の方は自分が外国人と結婚することに抵抗感が強いとでている。

・日本財団の「18歳意識調査」をみると、若い方は同じ学校、自分や家族の職場、近隣に外国人がいても抵抗はないという方が半数以上である。外国にルーツがある子どもとの接点があるという方が約3割、同学年にいたという回答である。外国にルーツがある子どもについて、国籍を問わず同じ教育機会があるべきと答えた方が約6割、両親が外国人でも日本育ちの子どもは日本で定住の権利がある、日本人と同等の医療や福祉の保障があるというのうが当然であろうという人が半数以上となっている。

・多文化共生の意識は、若い方と年配の方との間にギャップがある。

・今の多文化共生施策は、来日して間もない人や若い人への施策が多い。例えば多言語対応や子育て支援など。日本に住んでいる外国の方も高齢の方が増えているので、社会保障や健康維持、生きがいづくりなど、日本人と変わらない課題への対策、広い意味での社会参画ができるような環境づくりがあるとよい。

※第2回目の協議会については、1月ごろを予定

以上